

市民参加協働推進会議と政策法務課の主な意見

No	構成	主なご意見	結果（前回からの条文修正等）
—	章立て	政策法務課 章立ては不要であると考えられるため、修正すること。	①章立てを削除した。
1	前文	政策法務課 第1段落の内容は、千葉市固有の現状ではなく社会全体の現状であると考えられるため、表現を工夫すること。	①第1段落第1行目の「わたしたちの千葉市では、」を削除した。 ②第1段落第3行目の「わたしたち自身で」を「市民自らが」に修正した。 ③第2段落第1行目の「わたしたち」を「わたしたち千葉市民」に修正した。
2	前文	政策法務課 第2段落の「わたしたちと子どもたちの未来のために」について、「わたしたち」と「子どもたち」が別のものであると読み取れるため、表現を工夫すること。	①「わたしたちと子どもたちの未来のために」を「次世代のために」に修正した。
3	前文	7.27 推進会議 第3段落の「思うからこそ」の「こそ」について、表現を工夫すること。	①「思うからこそ」を「想いから」に修正した。
4	前文	7.27 推進会議 ①第3段落の「できることは自ら取り組みます。」について、表現を工夫すること。 ②「取り組み」に関して、他の条文で「自主的に」あるいは「主体的に」という表現がみられるため、統一すること。	①「できることは自ら取り組みます。」を「主体的に取り組みます。」に修正した。 ②第1条第2項、同条第3項、第3条も同様に修正した。
5	前文	7.27 推進会議 必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①第4段落に「将来に引き継ぎたいと思えるまちを実現するため、」を追加した。
6	第1条第1項	政策法務課 「ここに」について、表現を工夫すること。	①「ここに」を「市内に」に修正した。
7	第1条第1項	政策法務課 「主役であり、仲間である」について、表現を工夫すること。	①「主役であり、仲間である」を「主体である」に修正した。
8	第1条第5項	7.27 推進会議 必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	「まちづくりをするために、わたしたちと市が共にできることを話し合い、力を合わせる必要があると考えます。」を「わたしたちは、市と共にできることを話し合い、力を合せます。」に修正した。
9	第2条各号	7.27 推進会議 「～こと。」について、表現を工夫すること。	①「～こと。」を削除した。
10	第2条第1号	7.27 推進会議 必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「わたしたちが住んでいる」を削除した。

No	構成	主なご意見		結果（前回からの条文修正等）
11	第2条第5号	7.27 推進会議	活動の「自立」と「継続」の必要性を踏まえ、表現を工夫すること。	①「地域活動やボランティア活動の継続・発展に向け、」を追加した。
12	第2条第8号	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「施策に」を「取組に関心を持ち、」に修正した。
13	第3条	7.27 推進会議	「取り組みますが、」について、逆説的にならないよう、表現を工夫すること。	①「取り組みますが、」を「取り組むとともに、」に修正した。
14	第4条	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①前回の資料1-2の第4条の表現に修正した。
15	第5条	7.27 推進会議	前回の資料1の第5条から第8条について、1つの条に統合すること。	①前回の資料1の第5条から第8条を1つの条に統合した。
16	第5条第4号	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「市民活動」を「地域活動やボランティア活動」に修正した。
17	第6条第1項 以降	政策法務課	「市」について、「実施機関」を指していることがわかるよう、表現を工夫すること。	①「市」を「市長等」に修正した。 ②「（市長、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び病院事業管理者を指します。以下、同じです。）」を追加した。
18	第6条第1項、 第3項	7.27 推進会議	協働の目的について、社会情勢等の変化を考慮し、表現を工夫すること。	①「公共の課題の解決のため、」を「行政サービスを維持するとともに市民と共通の目的を達成するため、」に修正した。 ②「事業の改善や市民サービスの向上のため、」を削除した。
19	第7条第1項	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「手続き」を「機会」に修正した。 ②「実施」を「提供」に修正した。 ③「附属機関の委員の選任」を追加した。 ④「パブリックコメント手続きの実施」、「附属機関への付議」、「ワークショップの開催」の順番を変更した。 ⑤「ワークショップ」に関する説明を削除した。
20	第7条第1項	7.27 推進会議	前回の資料1の第11条について、他の条と統合することを含め、表現を工夫すること。	①独立した条文を削除し、「市政に関する市民の意向の把握」を追加した。
21	第8条第1項、 第2項	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「（以下「実施計画」という。）」を追加した。 ②「実施の状況」を「実施状況」に修正するとともに「（以下「実施状況」という。）」を追加した。
22	第10条	7.27 推進会議	必要な文言を整理し、表現を工夫すること。	①「パブリックコメント手続き実施」、「附属機関の委員の選任」、「推進会議の組織及び運営」に関して必要な事項は、第10条に基づいて規則に委任することとした。 ②前回の資料1の第10条第4項、第5項、第13条第4項は削除した。